

令和7年1月24日
教育局教職員課

報道関係者各位

公立学校教職員の懲戒処分について

このことについて、本日の教育委員会で決定され、本日付けで処分をしましたのでお知らせいたします。

記

1 酒気帯び運転

上山市立小学校 会計年度任用職員 (60歳代、女) [免職]

- 令和6年12月13日、山形市内の飲食店で知人2名と飲酒を伴う会食を行い、運転代行を利用して帰宅した。その後、14日未明に携帯電話がないことに気付き、自ら自家用車を運転して飲食店へ戻った後再び帰宅する途中、街路灯に衝突する事故を起こし、自らの通報で駆け付けた警察官によりアルコール検査が行われた結果、酒気帯び運転で検挙された。

2 処分年月日

令和7年1月24日

【問い合わせ先】

《懲戒処分の内容に関する事》

教育局教職員課 課長補佐 (総括・行政給与担当)

横山 範和

電話 023-630-2563

報道監

教育局長 庄司 雅人

《事案の詳細に関する事》

上山市教育委員会 学校教育課長 西田 浩

電話 023-672-1111(代)

(内線304)